

大阪市前立腺がん検診（PSA 検査）取扱医療機関参加基準（案）

大阪市在住の満 50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳の男性市民（ただし、事業主や医療保険各法の保険者が行う同等の検診を受けることができる者は除く）に対し、次に掲げる方法による前立腺がん検診が実施可能な医療機関で、一般社団法人大阪府医師会の推薦がある医療機関とする。

1 検診対象者

大阪市在住（住民票のある方）の男性で、検診実施年度（4 月 1 日～翌年 3 月 31 日までの間）に 50 歳、55 歳、60 歳、65 歳、70 歳に到達する方。

2 検診項目及び検診体制

(1) 問診

問診は「大阪市前立腺がん検診（PSA 検査）個人票」を用いて、自己記入方式または、医師・看護師などによる聴取のいずれかの方法で実施し、最終チェックは医師が行う。

(2) PSA 検査

前立腺特異抗原（PSA）とし、血清中の PSA を測定する。

測定キット指定要？不要？

3 受診者への結果通知

別表判定基準（年齢階層別 PSA 判定基準）により「要精密検査」「精密検査不要」に区分した結果を受診者へ通知する。

4 精密検査受診指導

- (1) 検診の判定結果が要精密検査の者には、結果通知に併せて精密検査の受診を指導する。
- (2) 精密検査の受診にあたっては「大阪市前立腺がん検診要精検者受入協力医療機関（別途一覧あり）への受診を勧める。なお、精密検査目的で他院へ紹介する場合は「大阪市前立腺がん検診精密検査依頼書 兼 結果通知書」を用いること。

5 検診結果および精密検査結果の報告

- (1) 検診結果は検診実施月の翌月に報告することを原則とする。
検診結果等所定の事項について、もれなく記入した個人票（診査料請求・結果報告用）を検診実施月の翌月 10 日までに大阪府医師会へ提出することで大阪市への報告となる。
- (2) 要精密検査者の精密検査受診有無および検査内容、結果について把握のうえ、「大阪市前立腺がん精密検査依頼書 兼 結果報告書（3 枚複写）」により大阪市へ報告する。

6 その他

- (1) 大阪市が、精度管理等に資するため検診結果等の照会や画像データ等の貸出しを申し出た場合は協力すること。
- (2) 大阪市・大阪府医師会が開催する取扱開始時等の取扱医療機関向け研修会には必ず参加すること。
- (3) 実施にあたっての詳細は、大阪市保健事業のしおり（前立腺がん検診（PSA 検査）実施

要領) に定めた内容に沿って実施すること。

別 表

ガイドラインによるとカットオフ値を超えないとある。
不要 3.0ng/ml 以下
要 3.1ng/ml 以上

年齢階層	精密検査不要	精密検査必要
50～64 歳	3.0 ng/mL 未満	3.0 ng/mL 以上
65～69 歳	3.5 ng/mL 未満	3.5 ng/mL 以上
70 歳以上	4.0ng/mL 未満	4.0ng/mL 以上
コメント	今回の検診(PSA検査)では精密検査の必要を認めませんでした。 あなたのPSA値_____ng/mL	今回の検診(PSA検査)の結果、精密検査を受ける必要があると判定されました。治療が必要な状態かどうかは、精密検査を行わなければわかりません。専門の医療機関を受診してください。 あなたのPSA値_____ng/mL